

令和7年 第2回 区づくり推進横浜市会議員会議次第

日時 令和7年6月11日(水)
場所 鶴見区役所6階8号会議室

1 開会

2 座長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議題

(1) 令和7年度鶴見区個性ある区づくり推進費の執行計画について

(2) その他

ア 第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の策定状況について

5 閉会

令和 7 年第 2 回

区づくり推進横浜市会議員会議

会 議 資 料



令和 7 年 6 月 11 日

令和7年度 鶴見区個性ある区づくり推進費予算について

目 次

	ページ
I 令和7年度 鶴見区の予算について	1
II 令和7年度 鶴見区個性ある区づくり推進費予算の執行計画について	3
1 鶴見区予算編成の基本的な考え方	3
2 鶴見区予算編成の概要	3
3 自主企画事業の予算体系	5
4 自主企画事業の概要	6
施策 1 地域力の強化	
事業番号	
1 防災活動推進事業 【重点】	6
2 放置自転車対策事業	9
3 交通安全推進事業	10
4 鶴見区防犯活動支援事業	11
5 自治会町内会振興事業	13
6 地域のちから応援事業	14
7 鶴見・あいねっと推進事業	15
8 「広げよう見守りの輪」推進事業	16
施策 2 区内経済・活力の向上	
9 鶴見区魅力づくり事業	17
10 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】	17
11 商店街魅力発信事業	19
12 鶴見区民まつり支援事業	20
13 鶴見区制100周年記念事業【新規】	20
14 鶴見区環境行動推進事業【重点】	21
15 地域文化・区民活動推進事業	22
16 区民スポーツ振興事業	23
施策 3 子どもから大人まで安心・元気に	
17 ヘルスアッププラン【重点】	24
18 感染症対策事業	25
19 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	26
20 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業	28
21 つるみDE子育て応援事業	29
22 つるみの未来を育てる保育所事業 【重点】	31
23 鶴見区虐待予防事業	32
24 生活衛生サポート事業	33
25 青少年健全育成事業	34
26 つるみクリーンタウン事業	35
施策実現にむけた行政運営	
27 鶴見区広報・広聴事業	37
28 鶴見区人材育成推進事業	38
29 区役所サービス向上事業	38
鶴見区に関連する主な局事業	39

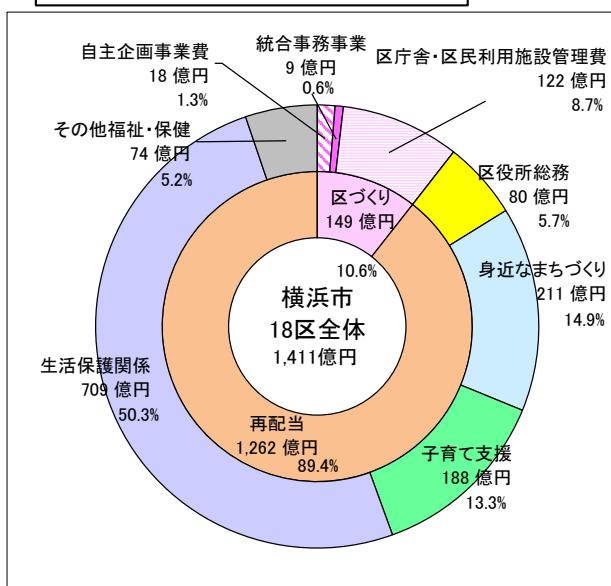
I 令和7年度 鶴見区の予算について

1 18区全体の予算の構成

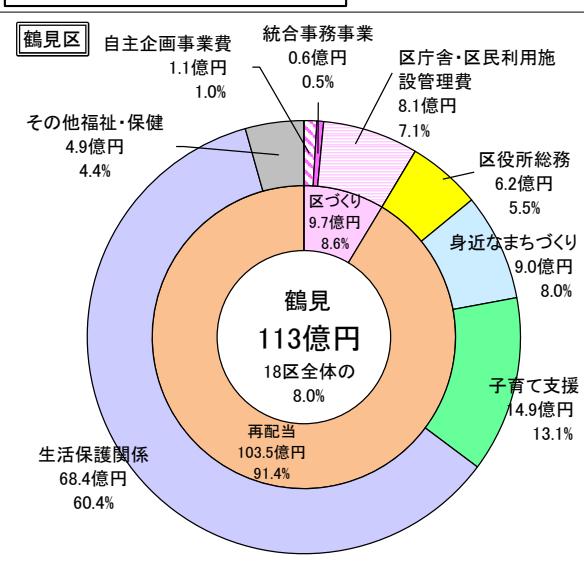
一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税(市民税及び固定資産税など)が使われています。横浜市的一般会計の規模は1兆9,844億円ですが、このうち区が執行している予算の規模(区の人事費を除く)は1,411億円です。

このうち、局から予算の再配当を受けて区が執行している予算は1,262億円(89.4%)で、内訳としては、「区役所総務費」、「身近なまちづくり」、「子育て支援」、「生活保護関係」、「その他福祉・保健」から構成されています<図1>。

<図1> 18区全体の執行予算額



<図2> 鶴見区の執行予算額



注:各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

2 鶴見区の予算の構成

●令和7年度一般会計予算の中で、鶴見区が執行する予算額は約113億円で、18区全体の予算のおよそ8.0%を占めています。概要は<図2>のとおりです。

- 鶴見区民1人当たりに換算： 約3万8千円 (18区平均： 約3万7千円)
- 個性ある区づくり推進費： 約9億7千万円 (鶴見区に係る予算の約8.6%)

●鶴見区の予算の特徴としては、局から予算の再配当を受け区が執行している再配当予算の占める割合が高く、鶴見区全体の約91.4%になります。再配当予算は、「生活保護関係」に係る予算が約68億円で約60.4%を占めており、続いて「子育て支援」、「身近なまちづくり」が多くなっています<表>。

<表> 鶴見区 再配当予算の主な費目

※()内は、鶴見区全体の予算に占める割合

生活保護等	68.4億円 (60.4%)	生活保護、生活困窮者自立支援
子育て支援	14.9億円 (13.1%)	保育所の運営、横浜保育室助成、児童手当等
身近なまちづくり	9.0億円 (8.0%)	区民に身近な道路・公園の管理運営等

主な事業内容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	974	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	109	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	55	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	809	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
再配当予算	10,349	局からの予算再配当を受け、区が執行している予算
区役所総務費	623	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	335	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	28	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	3	各種統計調査を行うための経費です。
地域活動推進費等	257	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	905	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,187 百万円
道路修繕費等	711	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	12	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(282)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	182	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	1,486	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	130	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	1,165	放課後キッズクラブ運営のための補助金等
地域子育て支援拠点等	192	地域子育て支援拠点、小児医療費助成等
生活保護等	6,842	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	6,807	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	35	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	493	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	208	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関する経費の助成などを行います。
高齢者福祉	27	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関する経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
地域ケアプラザの管理運営等	258	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
合計	11,323	(※) 下水道事業を含む 11,605 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの再配当額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への再配当額が未定のため、区へ再配当する予定額を18区均等分配したものや按分したものも含まれています)

II 令和7年度鶴見区個性ある区づくり推進費の執行計画について

1 鶴見区予算編成の基本的な考え方

～ “いつまでも住み続けたいまち 鶴見”を目指して～

将来にわたり誰もが“いつまでも住み続けたいまち”となることを目指して、3つの施策に取り組みます。区民の皆さまの声をしっかりと把握し、データの活用や創造・転換の視点を踏まえながら、地域防災力の向上、多文化共生の推進、脱炭素行動の促進、子育て支援の充実など、区の特性に応じた事業・サービスを推進します。

また、令和9年の「鶴見区制100周年」及び「GREEN×EXPO 2027」に向けて、地域・企業・団体の皆さんと連携して取組を進めています。

《施策1》 地域力の強化

《施策2》 区内経済・活力の向上

《施策3》 子どもから大人まで安心・元気に

2 鶴見区予算編成の概要

(1) 個性ある区づくり推進費総括表

(単位：千円)

区分	7年度予算額	6年度予算額	差引
ア 自主企画事業費 区が独自に企画し、区が自ら執行する事業に係る経費	109,456	109,671	△ 215
イ 統合事務事業費	54,675	50,490	4,185
統合事務費 区の事務・運営を行うために必要な経費	35,525	30,686	4,839
統合事業費 各区で共通しており区の裁量が少ない事業に係る経費	19,150	19,804	△ 654
ウ 区庁舎・区民利用施設管理費 区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費	809,440	786,828	22,612
合 計	973,571	946,989	26,582

(2) 内訳

ア 自主企画事業費

(単位：千円)

区分	7年度予算額	6年度予算額	差引
自主企画事業	109,456	109,671	△ 215
〈施策1〉 地域力の強化 防災活動推進事業【重点】 など	34,790	33,265	1,525
〈施策2〉 区内経済・活力の向上 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】 など	34,021	33,048	973
〈施策3〉 子どもから大人まで安心・元気に つるみの未来を育てる保育所事業【重点】 など	22,988	25,243	△ 2,255
施策実現に向けた行政運営	17,657	18,115	△ 458

イ 統合事務事業費

(ア) 統合事務費

(単位：千円)

区分	7年度予算額	6年度予算額	差引
統合事務費	35,525	30,686	4,839

(イ) 統合事業費

(単位：千円)

区分	7年度予算額	6年度予算額	差引
統合事業費	19,150	19,804	△ 654
1 広報よこはま発行事業	8,370	7,889	481
2 市民相談事業	1,745	1,821	△ 76
3 美化推進重点地区清掃事業	4,174	4,216	△ 42
4 消費生活推進員事業	0	929	△ 929
5 緊急時情報システム運用事業	1,252	1,265	△ 13
6 スポーツ推進員支援事業	1,614	1,189	425
7 青少年指導員支援事業	1,203	1,695	△ 492
8 学校・家庭・地域連携推進事業	792	800	△ 8

ウ 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位：千円)

区分	7年度予算額	6年度予算額	差引
区庁舎・区民利用施設管理費	809,440	786,828	22,612
1 区庁舎等	62,525	55,210	7,315
2 土木事務所	6,081	6,169	△ 88
3 公会堂	61,695	59,898	1,797
4 地区センター	215,418	205,743	9,675
5 コミュニティハウス	93,932	92,612	1,320
6 老人福祉センター	66,776	66,776	0
7 スポーツセンター	42,063	40,137	1,926
8 区民文化センター	170,246	164,728	5,518
9 ログハウス	9,387	9,004	383
10 広場・遊び場等	1,649	1,471	178
11 国際交流ラウンジ	14,740	15,041	△ 301
12 区庁舎・区民利用施設修繕費	4,135	3,809	326
13 区庁舎等光熱水費	60,793	66,230	△ 5,437

3 自主企画事業の予算体系

施策1 地域力の強化 34,790千円

地震、風水害及び都市災害等に備え、自助・共助の取組推進など、地域における防災力の向上を図るとともに、自治会町内会の活動支援、地域福祉保健計画の推進など、地域力強化の取組を進めます。

- 《実施事業》
- ・ 防災活動推進事業（15,149千円）
 - ・ 自治会町内会振興事業（3,995千円）
 - ・ 鶴見・あいねっと推進事業（3,545千円）
- など

施策2 区内経済・活力の向上 34,021千円

多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる多文化共生を推進します。また、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成とあわせた脱炭素行動の推進や「鶴見区制 100 周年」に向けた取組を進めます。

- 《実施事業》
- ・ 多文化のまち・つるみ推進事業（15,912千円）
 - ・ 鶴見区環境行動推進事業（2,400千円）
 - ・ 鶴見区制 100 周年記念事業（1,000千円）
- など

施策3 子どもから大人まで安心・元気に 22,988千円

身近な地域での子育て支援や保育所支援の充実、健康づくりなどの取組をより充実させ、子育てしたくなるまち、ひいてはあらゆる世代がいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- 《実施事業》
- ・ つるみ DE 子育て応援事業（4,518千円）
 - ・ つるみの未来を育てる保育所事業（3,949千円）
 - ・ ヘルスアッププラン（2,835千円）
- など

施策実現に向けた行政運営 17,657千円

人権や多様性を尊重し、市民目線とスピード感をもって、区民の皆さんに寄り添ったサービスを提供し、信頼される区役所づくりを進めます。

- 《実施事業》
- ・ 鶴見区広報・広聴事業（3,140千円）
- など



4 自主企画事業の概要

施策 1 地域力の強化

事業番号 1 防災活動推進事業【重点】		予 算 額
		R 7 (15,149 千円)
		R 6 (14,854 千円)
		差引 (- 295 千円)
横浜市中期計画 2022-2025	戦略8 災害に強い安全・安心な都市づくり 政策番号 35 地域で支える防災まちづくり	
<p>地震、風水害及び都市災害等に備え、地域における自助・共助の取組推進や、地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持について、関係機関等と連携を図りながら、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>1 自助・共助推進事業</p> <p>地域の防災イベント・研修会等の機会を捉えた防災啓発を実施するほか、地域における共助のための自主的な取組に対して補助金を交付します。</p> <p>(1) 防災講座による啓発活動</p> <p>自治会町内会や学校、関係機関等と連携し、様々な区民の方によりきめ細やかな防災講座を行うことで、地域全体の防災意識を高め、発災時のリスク低減を促進します。</p> <p>ア 出前防災講座</p> <p>自治会町内会館や防災訓練会場等において、地区ごとの災害リスクや、個人・地域が行える被害軽減に向けた取組等に関する出前講座を行います(延30回程度)。</p> <p>イ 小学校高学年向け防災講座(つるみっこ防災塾)</p> <p>若年層の防災意識の向上のため、わかりやすい動画の活用やまち歩きなどをしながら、小学校の授業として防災講座を行います(8回程度)。</p> <p>ウ 子育て世帯・中学生への防災講座【拡充】</p> <p>子育て世帯への防災意識の向上のため、保育園での防災講座を実施します。また、若年層の防災意識の向上と防災の担い手育成のため、中学校の授業として防災講座を行います(8回程度)。</p> <p>エ 妊産婦等への防災講座</p> <p>一般的な防災講座に加えて、専門家によるアドバイスを受けながら、妊産婦や未就学児のいる家庭に必要な備蓄などに関する講座を行います(月1回程度)。</p> <p>オ 外国人向け防災啓発</p> <p>国際交流ラウンジと連携しながら、多言語対応のつるみ生活・防災マップなどを活用し、外国人向けの防災講座を行います。</p> <p>カ 鶴見川防災情報講座</p> <p>鶴見川の水害に備えた自助・共助の取組を強化するため、国土交通省京浜河川事務所と連携し、鶴見川沿いの連合町内会に鶴見川防災情報講座を実施します(3回)。</p>		

(2) 「まるごとまちごとハザードマップ」における啓発活動

地域ごとの浸水リスクや避難場所をひと目で認識できるよう、電柱等に掲示した「まるごとまちごとハザードマップ」の管理・更新を行います。

(3) 地域防災拠点の運営力強化

地域防災の要である地域防災拠点について、資機材の点検・修繕を行うとともに、拠点の開設運営訓練を支援します。また、拠点を担当する責任職（防災参与）等の研修を行います。

ア 地域防災拠点参与研修：4月

イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5月

ウ 全地域防災拠点での開設運営訓練：8～2月（31拠点）

(4) 共助のための防災活動支援事業

地域防災力向上を目的として、共助のための自主的な活動に対し、補助金による支援を行います。

(5) 鶴見川防災対策事業

鶴見区水防協議会の資機材購入支援や、鶴見川の防災機能整備促進・強化に向けた国への働きかけを行います。

(6) つるみ生活・防災マップ

つるみ生活・防災マップ及びやさしい日本語版生活・防災マップについて、転入された方等への区役所窓口や公共施設等での配布、区ホームページへの掲載を行います。

2 区本部機能等強化事業

実災害に対応するための区本部機能の強化を図ります。

(1) 災害対応力及び区本部機能の強化【拡充】

ア 災害対策本部の開設運営訓練等の実施

職員防災研修：10月～

区本部訓練：9、1月

補充的避難所の開設運営訓練：10月～

イ 災害対応に必要な区本部用資機材の購入

(2) 災害ボランティアネットワークへの活動支援

日常的な訓練や啓発活動、また、発災時に災害ボランティアセンターの運営が円滑に行われるよう支援を行います。

3 災害時医療体制推進事業

迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築します。

(1) 区内医療機関等との通信訓練

区役所（医療調整班本部）と区内医療機関、市医療局との間で、M C A無線及び地域 BWAによる通信訓練を実施します。

実 施：毎月（奇数月：区→区内医療機関等、偶数月：区→市医療局）
※MCA無線：運輸・物流業務、バス運行業務、タクシー等で広く利用されている資格不要の
デジタル簡易無線。

※地域BWA（広帯域移動無線システム Broadband Wireless Access）：
横浜市専用の周波数帯であり、他の通信状態の影響を受けず、通信の輻輳を受けにくいため、災
害時にも安定して通信ができる

（2）鶴見区災害医療連絡会議

行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図ります。

開 催：年2回程度

構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、済生会横浜市東部病
院、汐田総合病院、佐々木病院、平和病院、鶴見大学、鶴見警察署、鶴見
消防署、鶴見区社会福祉協議会、鶴見区役所

（3）鶴見区災害医療訓練

鶴見区災害医療連絡会議の関係団体と災害医療訓練を実施します。

内 容：①医療機関及び関係団体との連携訓練

②のぼり旗掲出訓練

会 場：済生会横浜市東部病院、医療救護隊参考拠点（汐田総合病院、鶴見区休日
急患診療所、平和病院）、鶴見区役所 など

■■■ 関連する事業 ■■■

【再配当事業】地域の防災力を向上させる防災啓発事業 （総務局）

若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業の一環
として、横浜市民防災センターの見学会等を実施します。

【再配当事業】横浜市地域防災活動支援事業 （総務局）

地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に
行えるよう、助成金を交付します。

【再配当事業】町の防災組織活動支援事業 （総務局）

災害による被害の予防・軽減のため、自治会町内会や共同住宅の管理組合を単位
として自主防災活動を行う「町の防災組織」を支援するため補助金を交付します。

【統合事業】緊急時情報システム運用事業

災害等に関する緊急情報を、電話を利用して区から直接、地域の防災組織の長
(自治会町内会長) 等に対して発信し、あわせて双方向機能を活用して受信状況
を確認するシステムを運用します。

事業番号 2 放置自転車対策事業		予 算 額 R 7 (4,691 千円) R 6 (4,691 千円) 差引 (0 千円)
横浜市中期計画 2022-2025		戦略5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり 政策番号 28 日常生活を支える地域交通の実現
駅周辺において、安全で安心なまちづくりができるように、自転車等放置防止推進協議会の円滑な活動を支援するとともに、放置台数の多い箇所を中心に放置自転車対策を継続して行います。		
<p>1 放置禁止区域内重点対策</p> 放置禁止区域のうち特に放置自転車の多いＪＲ鶴見駅・京急鶴見駅を中心に、駐輪場の利用促進や放置禁止の呼びかけを行う監視員を配置（夕方から夜間）するとともに、撤去・移動事業を行う道路局と連携して放置防止対策を実施します。		
<p>2 自転車等放置防止推進協議会への支援</p> 各駅協議会の啓発活動を支援します。 対 象：6駅（JR鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅） 補助金交付：7月		
<h3>■■■ 関連する事業 ■■■</h3> <p>【局事業】放置自転車等移動・撤去業務 （道路局） JR鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内6駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等の移動・撤去を行います。</p> <p>【局事業】自転車等放置防止監視員業務委託（昼間） （道路局） 区内6駅周辺の自転車等放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行います。</p>		

事業番号 3 交通安全推進事業	予 算 額
	R 7 (1,909 千円) R 6 (2,069 千円) 差引 (△ 160 千円)
横浜市中期計画 2022-2025	戦略5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり 政策番号 28 日常生活を支える地域交通の実現
	安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の普及啓発活動を推進するとともに、交通事故防止の対策を進めます。
1 交通安全啓発事業	
(1) 交通安全運動	各季全国安全事業や、小学校・保育園の新入学・入園、自転車マナーアップなどの強化月間などの機会にあわせて、交通安全運動を実施します。
(2) 区交通安全対策協議会の運営	ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会、総会の実施 イ 交通安全功労者表彰 区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した人・団体を表彰します。
(3) 交通安全講習会	区内小学校などで、はまっ子交通安全教室やチリリンクル（自転車乗り方教室）を実施します。また、企業・団体、自治会町内会などに向け、自転車事故防止のための安全講習などを行います。
(4) 新入学児童向けランドセルカバーの配布	鶴見交通安全協会と協力して、鶴見区マスコットキャラクター“ワッくん”的アスト入りランドセルカバーを製作し、新入学児童に配布します。
2 学校への支援	
	区内小学校 22 校に設置しているスクールゾーン対策協議会を支援します。 また、通学路の安全を確保するために、土木事務所、警察署と協議・連携しながら、通学路の点検を実施し、路面表示等の新設・補修・撤去を行います。
■■■ 関連する事業 ■■■	
【再配当事業】スケアードストレイト※方式による交通安全教室の実施委託（道路局） スタントマンが事故の再現を行い、自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託します。 ※スケアードストレイト：交通事故を再現することで、事故につながる危険行為を未然に防ぐ教育	

事業番号 4 鶴見区防犯活動支援事業	予 算 額
	R 7 (1,985 千円) R 6 (2,080 千円) 差引 (△ 95 千円)

横浜市中期計画 2022-2025	戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号9 地域コミュニティの活性化
----------------------	--

地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに、地域の自主防犯活動を支援します。

1 防犯啓発活動

- (1) 地域防犯リーダー研修会
自治会町内会の防犯部等を対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催します。
- (2) 犯罪発生情報の提供
メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供します。
- (3) 振り込め詐欺の注意喚起
警察や関係機関と連携しながら、区民への注意喚起を実施します。

2 子ども防犯活動支援事業

- (1) 保育園児に対する子ども防犯教室の開催
- (2) 「子ども 110 番の家」のプレートの提供
- (3) 児童下校時見守り活動

3 地域防犯活動支援事業

地域の自主防犯活動や犯罪発生防止の支援を行います。

- (1) 防犯パトロール
児童の見守り及び振り込め詐欺発生抑止を目的とした防犯パトロールを実施します。また、自治会町内会などの自主防犯活動を支援するため、防犯パトロール活動に必要な物品を提供します。
- (2) 迷惑電話防止機器の貸与
振り込め詐欺対策のため、鶴見警察署・鶴見区自治連合会・鶴見区防犯協会と連携し、区内の高齢者世帯に迷惑電話防止機器を貸与します。

■■■ 関連する事業 ■■■

【局事業】地域の防犯力向上緊急補助金（市民局）

自治会町内会等が、地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組への補助。
補助率 9/10、上限 20 万円

【局事業】地域防犯カメラ設置補助金（市民局）

自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。
補助率 9/10、上限 28 万円

【局事業】LED 防犯灯新規設置事業（市民局）

自治会町内会等からの申請に基づき、横浜市防犯灯設置基準に合致し、優先基準の高いものから設置します。
電柱共架型 300 灯（全市）（鋼管ポール型の申請受け付けはなし。）

事業番号 5 自治会町内会振興事業		予 算 額 R 7 (3,995 千円) R 6 (3,311 千円) 差引 (684 千円)
横浜市中期計画 2022-2025		戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号9 地域コミュニティの活性化
<p>地域活動の振興等に関する行政や団体からの情報提供や、自治会町内会の活動支援を行います。</p>		
<p>1 地域振興連絡事業 区自治連合会の定例会後、自治会町内会に行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行います。 実 施：毎月（8月を除く）</p>		
<p>2 地域活動支援事業【拡充】 自治会町内会の地域課題である加入促進や魅力アップ、負担軽減等に向け、アドバイザー派遣や、ＩＣＴ化補助などの支援を行います。7年度は、より多くの自治会町内会へのアドバイザー派遣を充実させる等の展開を図ります。</p>		
<p>3 自治会町内会長感謝会 自治会町内会長永年在職者に対して感謝状や記念品を贈呈します。 実 施：3月 感謝状対象：自治会町内会長 5年 記念品対象：自治会町内会長 5年毎、地区連合町内会長 10年毎</p>		
<p>■■■ 関連する事業 ■■■</p>		
<p>【再配当事業】地域活動推進費（市民局） 自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。 また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。</p>		
<p>【再配当事業】自治会町内会館整備助成事業（市民局） 自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。</p>		

事業番号 6 地域のちから応援事業		予 算 額 R 7 (2,250 千円) R 6 (3,160 千円) 差引 (△910 千円)
横浜市中期計画 2022-2025		戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号9 地域コミュニティの活性化
<p>区民や企業・団体等が自主的に実施する地域の課題解決に向けた活動に対し、講座の実施や補助事業等による支援を行います。</p>		
<p>1 鶴見区新たなチャレンジ応援補助金事業 地域の課題解決に向けた新たな活動を支援するため、スタートアップに係る補助金を交付します。</p>		
<p>2 地元企業を対象とした地域貢献講座 多くの企業や工場が立地する鶴見区の特徴を活かし、企業が地域活動に参画するノウハウ等を学ぶ地域貢献講座を実施して、企業と地域の関係を深め、協働の取組が進む機会を作ります。</p>		
<p>3 地域の課題解決サポート事業 複雑化・多様化する地域社会の課題解決に、地域が主体的・継続的に取り組めるようにするため、自治会町内会活動を支援するとともに地区の好事例を区内で展開ができるよう事業を実施します。</p>		

事業番号 7 鶴見・あいねっと推進事業		予 算 額 R 7 (3,545 千円) R 6 (1,947 千円) 差引 (1,598 千円)
横浜市中期計画 2022-2025		戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号 10 地域の支えあいの推進
鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みます。		
<p>1 第5期区計画の策定【拡充】</p> <p>次期計画となる第5期計画を策定します。</p> <p>(1) 地区別計画の策定</p> <p>地域と地区別支援チームの協働により、次期計画の策定を行います。</p> <p>(2) 区全体計画の策定</p> <p>ア 策定検討会の開催</p> <p>第5期市計画を踏まえ、次期区計画について策定作業を進めていきます。</p> <p>実施：6月、12月</p> <p>第5期市計画の計画期間：6年度～10年度</p> <p>第5期区計画の計画期間：8年度～12年度</p> <p>イ 鶴見・あいねっと推進委員会</p> <p>区内福祉関係者等からなる推進委員会を開催します。</p> <p>推進委員会：8月、2月</p> <p>ウ 区民意見の募集及び反映</p> <p>作成した計画素案への区民意見募集を行い、地域住民の意見を踏まえながら、計画を策定します。</p> <p>区民意見の募集期間：10月～11月</p> <p>2 鶴見・あいねっと推進フォーラムの開催</p> <p>第5期区計画の周知及び福祉保健活動への参加者を広げる目的で開催します。</p> <p>実施：3月</p> <p>会場：鶴見公会堂</p> <p>参加者：約300人</p> <p>■■■ 関連する事業 ■■■</p> <p>【再配当事業】地域福祉保健計画推進事業（健康福祉局）</p> <p>第4期区計画の推進支援及び、第5期区計画（計画期間8年度～12年度）の策定を支援します。</p>		

事業番号 8 「広げよう見守りの輪」推進事業	予 算 額
	R 7 (1,266 千円)
	R 6 (1,153 千円)
	差引 (-113 千円)

横浜市中期計画 2022-2025	戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号10 地域の支えあいの推進
----------------------	---

ひとり暮らし高齢者や災害時要援護者など支援を必要とする人に対し、日常的な見守りや訪問活動を充実させることにより、顔の見える関係づくりを進め、緊急時・災害時に地域で支えあう見守り体制の強化・促進を図ります。

1 定期訪問・見守り活動支援

民生委員に救急医療情報キット及び高齢者連絡票を配布し、緊急時の迅速な対応に役立てます。

また、熱中症や事故予防等の保健に関するチラシを配布するなど、民生委員が行う訪問・見守り活動の一助となる取組を充実させていきます。

定期訪問・見守り活動対象者数： 2,784名（7年3月末現在）

定期訪問・見守り活動対象者訪問延べ回数： 43,010回（令和6年度）

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり【拡充】

災害発生時に自助・共助が行われる地域を目指し、民生委員・児童委員、自治会・町内会に対して、地域の支援者と要援護者の関係づくりを促すための啓発物品配布や外部講師による専門家派遣を実施します。

<災害時要援護者名簿の提供>

令和7年4月1日現在

	自治会・ 町内会数	対象者数	名簿 登載者数	名簿 登載率
同意方式	19	2,095人	1,096人	約52.3%
情報共有方式	107	8,515人	7,085人	約83.2%
合計	126	10,610人	8,181人	約77.1%

■■■ 関連する事業 ■■■

【再配当事業】ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業 (健康福祉局)

75歳以上ひとり暮らし高齢者等の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげます。区内全地区で、名簿とともに民生委員が各戸訪問等を実施します。

【再配当事業】災害時要援護者支援事業 (健康福祉局)

災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行えるよう、災害時要援護者名簿を作成、地域に提供し、自主的な取組を支援します。

施策2 区内経済・活力の向上

事業番号 9 鶴見区魅力づくり事業	予 算 額	
	R 7 (5,320 千円)	
	R 6 (6,960 千円)	
横浜市中期計画 2022-2025		差引 (△1,640 千円)
戦略4 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現 政策番号 22 観光・MICE の振興		
<p>2027年に迎える鶴見区制100周年を見据え、区内の企業や大学、団体等との繋がりを生かした公民連携による誘客企画・取組等を実施するとともに、区内外へ鶴見区の魅力を発信します。</p> <p>1 地域や団体、企業等との協働によるイベントの実施 (1) 「鶴見ウチナ一祭」の共催 実 施：11月 会 場：入船公園 内 容：飲食ブース、体験型ブース、ステージ 等 (2) 鉄道事業者との連携事業 実 施：10～3月 会 場：鶴見区内各所 内 容：誘客促進に係る企画（スタンプラリー等）</p> <p>2 魅力発信 「沖縄タウン鶴見マップ」等、区内の見どころスポットやイベント等を紹介する媒体を通じ、各企画の対象に応じた効果的な魅力発信に取り組みます。</p>		

事業番号 10 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】	予 算 額	
	R 7 (15,912 千円)	
	R 6 (15,009 千円)	
横浜市中期計画 2022-2025		差引 (- 903 千円)
戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号 11 多文化共生の推進		
<p>「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」や、鶴見区多文化共生基本指針（6年度策定）に基づき、外国人も暮らしやすいまちとなるよう、生活情報の発信や相談対応等を充実させるとともに、区全体で多文化共生を進める機運の醸成に取り組みます。</p> <p>1 生活情報の発信 行政からの情報が届きにくい外国人を対象に、広報よこはまに掲載されている情報や日常生活の役に立つ情報を、インターネットやFacebook等を使ってわかりやすく発信します。 また、国際交流ラウンジと連携しながら、外国人が日常的に利用する小中学校や保育園、店舗等で生活情報を気軽に入手できる「情報発信拠点」を運営します。 設置数：50か所（7年3月末現在）。7年度は10か所程度の増を予定。</p>		

2 タブレット端末による多言語対応事業

複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施します。

対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語及びポルトガル語等

設置台数：9台 ※経費の一部は国際局予算を活用。

3 翻訳推進事業

庁内各課において作成した資料等の多言語翻訳について、区で取りまとめ、一括契約を行います。

4 多文化共生社会の実現に向けた啓発事業【拡充】

Web ページ等を活用し、外国人向けの生活情報へのアクセス性の向上のほか、鶴見区多文化共生基本指針に係る各種取組についてより身近に感じられるよう、啓発の充実を図り、庁内全体や地域、関係機関等区全体で多文化共生を進める機運の醸成等に取り組みます。

5 鶴見国際交流ラウンジ運営事業

外国人に対する相談対応や情報提供を行うとともに、区内の多文化共生を推進する取組を行います。

(1) 相談対応・情報提供

ア 8言語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、日本語）による相談対応

イ 「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発信

発信回数：年6回以上

ウ ホームページの運営

エ SNS (Facebook、Instagram 等) を活用した情報発信

(2) 各種教室の実施

ア 外国籍の未就学児と保護者を対象とした暮らしのガイダンス

実施：6回程度 参加者：延20組

イ 学習支援教室【拡充】

日本語指導を必要とする子どもたちを対象に、小学生クラスと中学生クラスを設置します。とりまとめを行う学習支援コーディネーターの増員や講師役を担うボランティアへの交通費の補填により、体制を充実させるとともに、地域の教育機関や公共施設と連携したサテライト教室を実施します。

ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント

実施：6回程度 参加者：延200人

エ 日本語ボランティア養成講座

(ア) 入門講座・実践講座

実施：10回程度 参加者：20人

(イ) ブラッシュアップ講座

実施：3回程度 参加者：延60人

オ 防災啓発活動の実施

外国人を対象とした防災講座等の啓発活動の実施。

防災講座等の実施：2回程度 参加者：延20人

(3) 情報発信拠点の設置・管理運営 <再掲（P17「1 生活情報の発信」）>

■■■ 関連する事業 ■■■

【再配当事業】外国人の集住が進む5区の国際交流ラウンジの地域連携事業（国際局）

外国人集住5区（鶴見・中・南・緑・都筑区）への地域課題解決・活躍促進専任スタッフの配置を行います。

事業番号 11 商店街魅力発信事業	予 算 額
	R 7 (2,336 千円)
横浜市中期計画 2022-2025	R 6 (2,331 千円)
	差引 (5 千円)

横浜市中期計画
2022-2025 戰略4 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現
政策番号 20 中小・小規模事業者の経営基盤強化

地域コミュニティの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援します。

1 鶴見区商店街魅力発信支援事業

商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援します。

2 商店街にぎわい創出事業

区内の商店街を周るデジタルスタンプラリーイベントを実施することで来街を促し、商店街ににぎわいを創出します。

■■■ 関連する事業 ■■■

【再配当事業】商店街活性化イベント助成事業 （経済局）

商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助します。

【再配当事業】魅力ある商店街づくり事業 （経済局）

商店街の魅力発信や活性化に向け、区局連携事業としてデジタルスタンプラリーイベントを実施します。

【局事業】商店街環境整備支援事業 （経済局）

商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助します。（新設・改修・撤去）

【局事業】安全・安心な商店街づくり事業 （経済局）

安全・安心な地域づくりのため、商店街が維持管理する街路灯の電気料金等を支援します。

事業番号 12 鶴見区民まつり支援事業	予 算 額
	R 7 (3,500 千円)
	R 6 (3,500 千円)
	差引 (0 千円)

横浜市中期計画 2022-2025	戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号9 地域コミュニティの活性化
----------------------	--

子どもから高齢者まで幅広い年代の区民が鶴見への愛着を深め、地域とのつながりを感じられる機会とし、地域活性化を図るため、地域との共催による区民まつりを開催します。各区民まつりを通じて、地域と連携し、GREEN×EXPO 2027 や区制100周年等、本市事業のPR、浸透に取り組みます。

1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル

区民が「文化・環境」と触れ合う機会をつくり、地域に対する興味・関心を高めてもらうことで、地域活性化へ繋げます。

実 施：5月17日 当日荒天のため中止

会 場：県立三ツ池公園

内 容：模擬店、ステージ発表、リサイクル関連イベント等

2 つるみ臨海フェスティバル

区民が臨海部に親しむ機会をつくり、幅広い年代が気軽に参加できる場を設けることで、地域交流を推進します。

実 施：10月

会 場：入船公園

内 容：模擬店、ステージ発表、スポーツ体験等

事業番号 13

鶴見区制100周年記念事業【新規】

予 算 額

R 7 (1,000 千円)

R 6 (一 千円)

差引 (1,000 千円)

横浜市中期計画 2022-2025	戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号9 地域コミュニティの活性化
----------------------	--

令和9(2027)年に鶴見区制100周年という大きな節目を迎えるにあたり、施策検討に必要な情報収集、関係区局・団体等との緊密な連携を図るなど、区で一体となって機運醸成を図ります。

1 区制100周年記念事業実行委員会の運営

第1回実行委員会

実 施：令和7年3月19日

会 場：区役所

参加者：57名（委員52名・顧問5名）

2 周年ロゴ決定及びそれを活用した機運醸成

3 9年度に向けた企画検討

事業番号 14 鶴見区環境行動推進事業【重点】	予 算 額
	R 7 (2,400 千円)
	R 6 (1,150 千円)
	差引 (1,250 千円)

横浜市中期計画 2022-2025	戦略3 Zero Carbon Yokohama の実現 政策番号18 脱炭素社会の推進
----------------------	---

地域や企業との連携のもと、GREEN×EXPO 2027 に向けた機運醸成や、プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大を契機とした脱炭素行動の啓発を推進します。

また、沖縄とのつながりなどを生かした海洋環境保護や環境行動に関する啓発イベントのほか、小中学校を対象とした民間企業等の環境をテーマとした出張授業・工場見学の紹介などを通じて、子どもをはじめ各家庭での環境への意識を高めていきます。

1 企業等と連携した脱炭素・環境保護等に関する啓発イベント【拡充】

海洋環境保護に加え、テーマを広く脱炭素に関する取組に広げ、楽しみながら環境行動について学べるイベントを開催します。

実施：10月

会場：サルビアホールほか

2 脱炭素行動に係る区民参加型企画

日常生活で実践できる脱炭素行動を紹介し、脱炭素化に向けた区民の行動変容を促します。

3 企業等と連携した区内小中学校向け出張授業・工場見学の紹介

掲載講座数：25講座

4 区庁舎の緑化推進（区役所サービス向上事業から移行）

区制100周年及びGREEN×EXPO 2027に係る機運醸成のため、区庁舎の緑化を推進します。

■■■ 関連する事業 ■■■

【再配当事業】GREEN×EXPO推進事業（脱炭素・GREEN×EXPO推進局）

GREEN×EXPO 2027開催に伴い、区民まつりをはじめ、多くの人が集まるイベントやスポットでのPR等を実施し、認知度向上や機運醸成に取り組みます。

【再配当事業】地域に根差した緑や花の楽しみづくり事業（みどり環境局）

ガーデンネックレス横浜2025開催に伴い、鶴見区のみどりに親しむイベント等を実施し、まちの魅力向上やにぎわい創出に取り組みます。

事業番号 15 地域文化・区民活動推進事業		予 算 額 R 7 (2,903千円) R 6 (2,888千円) 差引 (- 15千円)
横浜市中期計画 2022-2025		戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号9 地域コミュニティの活性化
<p>区民に様々な文化活動の発表の場と、文化・芸術の鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図ります。</p> <p>また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施します。</p>		
<p>1 地域文化推進事業</p> <p>鶴見区民文化祭への補助金交付を通じて、区民の文化活動を発表する場と文化・芸術に触れられる機会をつくります。</p>		
<p>2 つるみ区民活動センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 相談・コーディネート・機材貸出 (2) 情報提供・ボランティア登録 <ul style="list-style-type: none"> ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」の発行 イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録 (3) 講座・イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI塾」 イ 生涯学習ボランティア、登録団体紹介展「つるみ区民活動センターまつり」ほか (4) 区民利用施設間の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施します。 		
<p>3 読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 区民の読書に対する関心を高めることを目的に、つるみ読書講演会を開催します。 実施：12月 (2) 第三次横浜市民読書活動推進計画が策定（令和7年3月）されたことを踏まえ、第三次鶴見区読書活動推進目標を定めます。 		
<p>■■■ 関連する事業 ■■■</p> <p>【再配当事業】横浜市民の読書活動推進事業 （教育委員会事務局）</p> <p>読書活動の推進に向けて、全市的な普及啓発イベントや区の地域性に応じた取組を推進します。また、今後の読書活動推進の取組と方向性を示す「第三次横浜市民読書活動推進計画」を策定しました。</p>		

事業番号 16 区民スポーツ振興事業		予 算 額 R 7 (650 千円) R 6 (550 千円) 差引 (100 千円)
横浜市中期計画 2022-2025		戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号8 スポーツ環境の充実
<p>区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会やスポーツ教室等の実施するほか、トップスポーツチームと連携した企画を実施することで、区民がスポーツに触れる機会を更に創出します。</p> <p>1 鶴見区スポーツ協会支援事業 各種区民スポーツ大会やスポーツ教室の開催を支援し、スポーツの普及・振興を進めます。</p> <p>2 トップスポーツチーム連携事業【新規】 区民向けスポーツ観戦企画の実施や、トップスポーツチームと地域の交流支援により、区民がスポーツに慣れ親しむ環境を創出します。</p> <p>(1) スポーツ観戦企画の実施 実 施：下半期（計2回） 対象者：区在住・在勤・在学者</p> <p>(2) 区民まつり等地域イベントへの参加支援 区民まつり等の各種地域イベントのほか、学校や商店街といった地域とトップスポーツチームとのつながりを支援し、区民が更にスポーツに慣れ親しむ環境づくりを目指します。</p>		

施策3 子どもから大人まで安心・元気に

事業番号 17 ヘルスアッププラン【重点】	予算額 R7 (2,835千円) R6 (2,084千円) 差引 (-751千円)
--------------------------	--

市民の健康づくりの指針である「健康横浜 21」の基本目標である、健康寿命の延伸を実現するため、区民の生活習慣の改善・意識や行動の変化に資する講座や啓発等を実施し、区民の平均自立期間（日常生活に介護を要しない期間の平均）を延ばします。

1 生活習慣病予防

(1) あらゆる世代への健康啓発【拡充】

SNS や区民利用施設、区内商業施設（健康づくり推進会議参加団体を含む）等で動画やポスター等の媒体を活用し、生活習慣病や健診・がん検診等の啓発を行います。

啓発施設：区民利用施設、町内会館、区内商業施設等

対象者：がん検診、特定検診受診対象年齢の区民

(2) 運動普及啓発【拡充】

区民が運動を始めるきっかけを作るため、SNS からイベント申込等に誘導できる仕組みの利用や民間企業、関係団体と連携した参加型のイベント等を行います。また、新たなウォーキングマップの作成を行います。

2 ComeCome (噛む 噛む) 元気大作戦！ (歯科保健事業)

(1) 親子わくわく歯っぴい・食育講座

歯が生え始めた児とその保護者を対象にむし歯予防や歯磨き方法と幼児期からの適切な食習慣についての講座（個別相談を含む）を実施します。

また、保護者を対象に歯周病やオーラルフレイルについて啓発を行います。

実 施：年 12 回

会 場：区役所

參加者：各回 12 組

対象者：1歳2か月未満の乳幼児と保護者

(2) 歯周病・オーラルフレイル予防等啓発

6月の「歯と口の健康週間」や10月の健康づくり月間、両親教室（月1回）の機会に歯周病やオーラルフレイル予防の啓発を行います。

3 食育事業

バランスよく食べる等の食生活に関する知識・情報の普及啓発のほか、将来を見据えた健康づくりを推進するため、食行動の発達段階に合わせた講座等を実施します。

(1) 食育イベントおよび食育研修会

6月の「食育月間」や10月の「健康づくり月間」等で、食育に関する啓発を行います。また、食育に携わる関係者を対象とした研修会を年1回実施します。

(2) 離乳食教室

幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行います。

実 施：年 12 回 ※合計 24 回

参加者：各回 20 組

対象者：7～9か月児と保護者

(3) 食育ミニ講座

3歳児健診会場で、子どもや保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施します。

実 施：年 36 回

参加者：延 2,200 組

対象者：3歳児と保護者

4 鶴見区健康づくり推進会議

区内の民間企業・関係団体と区の健康課題、健康づくりの取り組みを共有し、健康増進に向けた検討を行うため健康づくり推進会議を実施します。

実 施：健康づくり推進会議（通年、テーマに合わせて実施）

　　庁内連絡会（1～3月）

対 象：区内の民間企業、関係団体等

事業番号 18

感染症対策事業

予 算 額

R 7 (703 千円)

R 6 (632 千円)

差引 (71 千円)

横浜市中期計画
2022-2025

戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり
政策番号7 市民の健康づくりと安心確保

区内施設や区民が、適切に感染症の予防や感染拡大防止に取り組めるよう、感染管理認定看護師等の専門家と連携してより実践に近い内容の研修及び啓発を行います。

また、新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした研修や他機関との連携強化を図ります。

1 区内施設向け啓発

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の知識や発生時の対応方法について、感染症対策指導者養成研修開催案内に併せて保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設などの関連施設に情報提供します（8月）。

2 感染症対策指導者養成研修

新型コロナウイルス感染症や感染性胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に、施設の施設管理者や従事者を対象に、感染管理認定看護師等と連携し、実技を中心としたより実践に近い内容の研修を行い、対策強化につなげます。

実 施：10 月（2回）

参加者：延 80 人

3 区職員向け研修・訓練

新型インフルエンザや新興感染症・輸入感染症の発生に備え、職員が適切に対応できるよう研修と訓練を実施します。

実 施：12月頃

会 場：区役所

4 臨海3区連絡会

近隣自治体（川崎市川崎区、東京都大田区、鶴見区）と感染症連絡会を開催し、感染症対応に関する連携強化を図ります。

実 施：2月頃

会 場：区役所またはオンライン（感染症等の状況に合わせて選択）

事業番号 19

鶴見区障害児・者暮らししいきいき事業

予 算 額

R 7 (1,245千円)

R 6 (435千円)

差引 (810千円)

横浜市中期計画
2022-2025

戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり
政策番号 13 障害児・者の支援

障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めます。

1 鶴見区地域自立支援協議会の推進

障害児・者が地域で生活していくことを支援する関係機関等が情報・課題を共有し、連携して課題に取り組みます。また、協議会を活用して、関係機関職員等の質の向上に資するための研修を実施します。

＜構成員＞

基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、支援学校、地域ケアプラザ等

(1) 会議

- ・代表者会議：年1回
- ・担当者会議：年4回
- ・専門部会3部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）：隔月

(2) 研修

関係機関職員等の知識・技術の向上やネットワークの構築を図り、業務やケース支援等に生かしていくための研修を実施します。

実 施：年6回

2 障害理解の推進

地域のイベントへの参加や地域防災拠点訓練等での啓発、障害者週間に合わせたキャンペーン等を行い、区民の障害理解の促進を図ります。

(1) 地域のイベントへの参加

スポーツ推進委員連絡協議会主催のボッチャ大会参加を通じた地域との交流を図ります。

実 施：6月

会 場：鶴見スポーツセンター

(2) 地域防災拠点訓練等での啓発

災害時に配慮が必要な障害者について、地域防災拠点訓練等でミニ講座を行うなどにより、災害時における障害者への配慮等に係る啓発を行います。

(3) 各種キャンペーンの実施

ア 福祉施設等の自主製品（鶴っこ製品）販売支援

区役所1階ロビー、商業施設、大学等での自主製品販売支援を行います。

イ 障害者週間（12月3日から9日まで）

施設等紹介パネルの展示や福祉施設の自主製品の販売、広報よこはま掲載等、啓発活動を行います。

実 施：12月（障害者週間に合わせて実施）

会 場：区役所1階ロビー等

3 専門職のスキルアップ研修の実施

社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施します。

実 施：年7回

4 障害児支援者ネットワーク推進事業【新規】

障害児支援に向けて、より効果的に切れ目なく安心した生活を送るために、当事者の支援に関わるすべての関係者が保護者同意のもとで支援目標を共有する仕組みを構築します。

ファイル配付開始：6月

実施：通年 対象者数：2,000人

■■■ 関連する事業 ■■■

【再配当事業】自殺対策事業（健康福祉局）

横浜市自殺対策計画に基づき、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、「ゲートキーパー」の育成や普及啓発の推進に取組みます。

- ・区職員等向けゲートキーパー研修の実施
- ・自殺対策強化月間（9月、3月）において啓発動画放映
- ・鶴見図書館での普及啓発パネル展示（9月）
- ・相談支援機関等の職員を対象とした自殺に関する研修の実施

事業番号 20 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業	予 算 額
	R 7 (569 千円) R 6 (1,178 千円) 差引 (△609 千円)

横浜市中期計画 2022-2025	戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号15 高齢者を支える地域包括ケアの推進
----------------------	---

高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症などに関する啓発事業を行います。

1 認知症普及啓発事業

(1) 認知症サポーター養成講座、パネル展

認知症についての正しい理解と地域への普及啓発を目的に、地域ケアプラザと連携して認知症サポーター養成講座を開催し、参加者にはオリジナル啓発グッズを配付します。あわせて、認知症等普及啓発にかかるパネル展を開催します。

実 施：9月（アルツハイマー月間）

会 場：区役所、地域ケアプラザ等

(2) 区内認知症カフェ紹介冊子のリニューアル

作 成：12月

部 数：2,000部

2 エンディングノート普及・啓発事業【新規】

後期高齢者の増加を踏まえ、これから のライフプランを前向きに考える機会として動画等を活用してエンディングノートの普及啓発を進めます。

■■■ 関連する事業 ■■■

【再配当事業】認知症施策の推進 （健康福祉局）

より多くの人が認知症を我が事と捉え、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の人が希望を持って前を向き、力をいかしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。

- ・認知症に関する普及啓発（認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等）
- ・チームオレンジ事業
- ・認知症高齢者等SOSネットワーク
- ・認知症初期集中支援チーム

【再配当事業】地域づくり型介護予防事業 （健康福祉局）

介護予防は、要介護状態となることの予防や要介護状態の軽減・悪化の防止を目的とする取組みです。高齢者的心身の機能の改善のみならず、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組みを支援して、生活の質の向上を目指します。

- ・介護予防普及啓発事業（フレイル予防、口腔機能向上、ロコモ予防）
- ・元気づくりステーション事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

【再配当事業】地域包括ケアの推進（健康福祉局）

「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区アクションプラン」に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進します。

【再配当事業】市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発）

（健康福祉局）

市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの配布や書き方講座等を開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。

事業番号 21

つるみDE子育て応援事業

予算額

R7 (4,518千円)

R6 (7,535千円)

差引 (△3,017千円)

横浜市中期計画
2022-2025

戦略1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり
政策番号1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～

妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、地域の子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えます。

1 地域育児教室（赤ちゃん会）

原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催します。

実施：1会場あたり10回程度（年200回程度）

会場：地区センター、地域ケアプラザ等21か所

2 親子の居場所普及事業

親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとるーむ」の運営を支援し、のぼり旗等を配布します。

実施：52か所

3 学校・地域連携促進事業【拡充】

学校と地域の連携を促進する学校の活動に対して区長の感謝状を贈呈します。併せて、感謝状と共に記念品として花苗及び記念に残るサイン表示（花苗に添えるプレート等）を贈呈し、区政100周年及びGREEN×EXPO2027機運を醸成します。

4 子育て情報普及啓発事業

(1) 「手続きガイド」の提供

子育てにかかる区役所窓口の手続きがオンラインでわかる「手続きガイド」の提供を行います。

(2) 「つるみ区子育て応援ガイドブック」の発行

鶴見区内の情報を集約した子育て情報誌「つるみ区子育て応援ガイドブック」を発行します。

部 数：7,000 部

発行時期：8月末

5 放課後児童健全育成事業

放課後児童の居場所をより安全、安心、居心地の良い場所にするため、放課後児童健全育成事業に従事している職員に対し研修を行うことで、知識の習得及び意識の向上を図ります。

■■■ 関連する事業 ■■■

【局事業】乳幼児一時預かり事業（こども青少年局）

養育者のリフレッシュを主な目的に乳幼児を預かります。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。

【局事業】親と子のつどいの広場（こども青少年局）

育児にかかる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチュ」「こまいまーま」「Coron」「Lico」があります。

【局事業】産前産後ヘルパー派遣事業（こども青少年局）

妊娠期または出産後5か月（多胎児の場合は出産後1年）未満にあって、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図ります。

【再配当事業】地域子育て支援拠点事業（こども青少年局）

未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」「わっくんひろばサテライト」を設置しています。

【再配当事業】横浜子育てサポートシステム（こども青少年局）

子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。鶴見区では子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。

事業番号 22 つるみの未来を育てる保育所事業【重点】		予 算 額 R 7 (3,949千円) R 6 (3,346千円) 差引 (-603千円)
横浜市中期計画 2022-2025		戦略1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり 政策番号2 切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～
区内保育施設等職員及び民間保育園施設長に向けて、多文化理解を図るための研修等の取組を実施するとともに、園庭開放など市立保育所資源を活用した子育て支援を実施します。		
また、引き続き、保育・教育コンシェルジュによる個別相談を実施するとともに、外国籍子育て世帯に向けた保育所等一覧・マップの多言語版の作成など、きめ細やかな入所支援を行います。		
1 保育所多文化共生事業【拡充】 市立保育所が中心となって、区内の保育施設等と一緒に多文化共生研修を実施し、保育施設等職員や園児の外国文化の理解へ繋げます。 あわせて入所手続きや入園後の生活をより円滑にしていくことを目的に、民間保育園施設長向けの研修等の取組を実施します。 <令和7年度の開催予定> 実 施：5月13日（火）、9月16日（火）、1月9日（金） ※区内認可保育所等を対象に同内容を3回に分けて実施		
2 保育所資源活用事業 (1) 市立保育所園庭開放 市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談等に対応することで市立保育所を活用した育児支援を充実します。 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子		
(2) 図書を活用した地域子育て支援事業 市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントを行うことや、絵本等の貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に繋げます。 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子		
3 保育所入所支援事業 認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間等及びその位置を周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップ等を発行します。 また、外国につながる保護者向けに保育所等一覧・マップの多言語版の作成・配布や、保育園入所のガイダンスを実施します。 <保育所一覧等の発行> 実 施：10月、3月 部 数：18,000部（年間）		

■■ 関連する事業 ■■

【再配当事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業（こども青少年局）

市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行います。

事業番号 23

鶴見区虐待予防事業

予算額

R7 (2,659千円)

R6 (4,174千円)

差引 (△1,515千円)

横浜市中期計画
2022-2025

戦略1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり
政策番号4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実

子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）の予防を目指します。

1 親支援講座

子どもとのコミュニケーション学習を目的とした支援者向け研修会を開催します。

- 支援者向け研修会

対象：子育て支援関係施設職員等

内容：イヤイヤ期（主に2歳前後）への対応等

- 市民向け啓発リーフレットの作成・配布

内容：親子の関わり方・健全な成長の促し

部数：4,000部

2 専門家相談

子育て中の親の不安を軽減するため、専門家による相談を行います。

- 臨床心理士による子育て中の親の相談（年40回）

- 弁護士による相談（年8回）

- 精神科医師による精神疾患に関する相談（年12回）

- 学識経験者による児童虐待に関する相談（年10回）

- 外国籍親子等に関する弁護士相談（年12回）

3 虐待予防中学校等出張講座

中学校3年生を対象とした講座を行います。また、包括的性教育（人権を基盤としたジェンダー平等や性の多様性、自己決定）を推進するため、学齢期等のお子さんいる保護者および小中学校の養護教諭等を対象に研修会を実施します。

- 中学校3年生対象

性感染症 妊娠から出産 赤ちゃんを育てるここと

- 保護者・養護教諭等対象

包括的性教育、思春期に関する研修会

4 虐待緊急対応

緊急性の高い虐待通報へ迅速な対応を行います。

■■■ 関連する事業 ■■■

【再配当事業】児童虐待予防啓発地域連携事業（こども青少年局）

児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図ります。

【局事業】産後母子ケア事業（こども青少年局）

助産所等が、デイケア及びショートステイを行い ①お母さんのケア ②赤ちゃんのケア ③その他指導相談等を行う、養育支援を目的にした事業です。市内 15か所の助産所等で実施します。

事業番号 24

生活衛生サポート事業

予算額

R 7 (733 千円)

R 6 (673 千円)

差引 (60 千円)

横浜市中期計画
2022-2025

戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり
政策番号7 市民の健康づくりと安心確保

食品・環境衛生に関する最新の情報提供・啓発や、犬猫の適正飼育啓発やねずみ駆除の支援などを行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートします。

1 食品衛生関係事業

高齢者施設、病院など重点対象施設への立入指導による食中毒の発生防止や、食品提供を行うボランティアなどへの助言や啓発による活動支援を行います。

2 環境衛生関係事業

ねずみ及び衛生害虫などによる健康被害防止啓発や、駆除相談、駆除機材の貸出などをています。

3 人と動物の共生推進事業

(1) 犬猫の適正飼育および災害時のペット対策の啓発

ア ペット飼主向けの啓発

イ 災害時のペット対策の啓発

(ア) 「鶴見区災害時のペット対策ネットワーク」の立ち上げと活動支援

実施：6月（立ち上げ）、1月（活動報告会）

(イ) 飼い主向けペット防災セミナー

実施：10月

ウ 地域防災拠点訓練等での災害時ペット対策の啓発

(2) 飼い主のいない猫対策事業

超音波式ねこ被害軽減機の貸し出しや、地域が取り組む飼い主のいない猫対策への支援を行います。

事業番号 25 青少年健全育成事業	予 算 額
	R 7 (1,280 千円)
	R 6 (1,370 千円)
	差引 (△90 千円)

横浜市中期計画 2022-2025	戦略1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり 政策番号3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
----------------------	--

青少年の健全育成を図る団体を支援し、健全育成を推進します。また、地域社会において青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、地域の輪を広げる取組を実施します。

1 青少年交流活動推進事業

(1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業

小学生の自然体験活動の機会の充実と異年齢交流の促進のため、主催の鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付します。また、本事業を通じて、中高生からなる鶴見区ジュニアリーダーズクラブの育成を支援します。

実 施：8月

(2) 青少年育成サイエンス交流事業

横浜サイエンスフロンティア高等学校・附属中学校及び区内企業と連携し、青少年の科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と中・高校生との異年齢間交流により、ともに育ち合う機会を創ります。

実 施：8月

(3) 区内企業との公民連携による青少年育成【拡充】

区内各企業及び学校との公民連携により、青少年が様々な社会体験をする機会を提供し、社会全体で子どもの成長を支えること、子どもの内在する力を引き出すことにつなげます。

ア 小学生を対象とした区内企業の工場見学

実 施：7月

イ 小学校の授業時間を活用した学習機会の提供

区内企業との連携の下、授業時間を活用し、小学生が自ら課題を立て、学習発表する機会を支援することで、多面的な能力の向上を図ります。

2 青少年の居場所運営支援事業

地域・団体等による青少年の居場所運営の取組に対し、補助金を交付します。

対 象：4事業程度

■■ 関連する事業 ■■

【局事業】よこはま東部ユースプラザの運営補助 (こども青少年局)

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年（15歳～39歳）の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助します。

【局事業】ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談 （こども青少年局）

青少年相談センター所管の補助事業として、鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月2回（第2・第4の水曜日午後）、区役所で相談支援を行います。支援対象者は横浜市在住で、ひきこもり等の困難を抱える若者15歳から39歳の方とその家族です。

【再配当事業】寄り添い型生活支援事業 （こども青少年局）

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援等を行います。

【再配当事業】寄り添い型学習支援事業 （健康福祉局）

◇つるみ未来塾（中学生対象）

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学1～3年生を対象に高等学校等への進学に向けた学習支援を行います。

◇つるみプラス（高校生世代対象）

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある高校生の中途退学防止のための居場所づくり事業を行います。また、高校生世代（概ね15歳から18歳）の子どもを対象に、社会生活に必要な情報や体験の機会を提供する事業を行います。

事業番号 26

つるみクリーンタウン事業

予 算 額

R 7 (4,497千円)

R 6 (3,816千円)

差引 (- 681千円)

横浜市中期計画
2022-2025

戦略3 Zero Carbon Yokohama の実現
政策番号19 持続可能な資源循環の推進

3R活動、特にプラスチック対策や食品ロス削減等を通じて脱炭素社会を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に実施します。

1 3R推進事業

分別ルールやプラスチック対策、食品ロス削減について普及、啓発を進めます。

(1) 区民向けイベントでの3R啓発

ア 三ツ池公園フェスティバル(5月)

イ つるみ臨海フェスティバル(10月) ほか

(2) 食品ロス削減に向けた普及啓発活動

区役所常設の食品回収箱をはじめ、フードドライブ活動を実施・支援します。

(3) 保育園等での環境学習

子どもたちの意識を高めるため、保育園・小学校を対象に出前講座を行います。

(4) 生ごみ堆肥化の普及啓発

生ごみを活用した土づくり（土壤混合法）の普及に向けて、公共施設等での講習会を行います。

2 鶴見区クリーンアップ事業

地域清掃の支援、不法投棄防止に向けた啓発を実施します。

(1) 鶴見クリーンキャンペーン

地域の各団体へごみ袋や軍手を配布し、清掃活動を支援します。

実施回数：年2回

(2) まちかど花壇事業【拡充】

不法投棄防止を目的に実施してきた地域の花壇整備支援を拡充し、GREEN×EXPO 2027 の機運醸成につなげます。

実 施：春・秋（年2回）

(3) 喫煙マナー啓発

ポイ捨てや歩きたばこ防止のため、喫煙禁止区域を中心にマナー啓発を行います。

3 道路ふれあい月間関連事業

鶴見駅周辺地域で一斉清掃を実施し、道路の重要性を再認識してもらい、道路の正しい利用の啓発を図ります。

実 施：10月

■■■ 関連する事業 ■■■

【局事業】不法投棄防止対策事業 （資源循環局）

不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行います。

施策実現に向けた行政運営

事業番号 27 鶴見区広報・広聴事業	予 算 額
	R 7 (3,140 千円) R 6 (3,084 千円) 差引 (- 56 千円)

あらゆる年代や国籍等の区民に対し、必要な情報が的確に届くよう各種媒体を活用し、多角的な広報事業を展開します。

また、区民ニーズや地域の課題を把握し、区政運営に反映させることを目的に、広聴事業を展開します。

1 広報・広聴事業

(1) 区ウェブサイト等その他広報事業

- ・多言語対応の広報誌閲覧サービスアプリによる発信
- ・SNS、区ウェブサイトによる区政情報の発信
- ・鶴見区のマスコットキャラクター『ワッくん』の活用による区のPR

(2) 広聴事業

「市民の声」事業に基づき、区民や地域の意見を収集します。
広聴受付件数〔令和6年度：463通〕

2 生活・防災マップ等発行事業

(1) つるみ生活・防災マップ 〈再掲（P7）〉

発行：12月
部数：17,000部

(2) 鶴見区バスマップ

発行：3月
部数：9,000部

3 鶴見区シティプロモーション推進事業

区内各課の情報発信を充実させるための、「鶴見区シティプロモーション力向上に関する取組」に基づき、広報スキルを高める研修等を行い、すべての職員が住みたいまち・訪れたいまちとして鶴見をPRできることをめざします。

事業番号 28 鶴見区人材育成推進事業	予 算 額
	R 7 (1,165 千円)
	R 6 (1,165 千円)
	差引 (0 千円)

横浜市中期計画 2022-2025	戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり 政策番号11 多文化共生の推進
------------------------------	---

全職員が鶴見区に対する愛着を持ち“チーム鶴見”の一員としてより一層意欲・能力を発揮できるよう人材育成に取り組むとともに、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識しうるよう人権啓発に取り組みます。

1 人材育成推進

人材育成や人権啓発、職員企画・提案型など様々な研修を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めます。

- (1) 人権啓発研修（責任職グループ研修、職員向け研修） 6月～
- (2) 職員企画・提案型研修 7月～
- (3) 改革推進委員会

2 人権啓発

区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、市民向け人権啓発講演会を開催します。

実施：12月
会場：鶴見区民文化センターサルビアホール
参加者：500人
別途、動画撮影しオンライン配信も実施予定。

事業番号 29

区役所サービス向上事業

予 算 額

R 7 (13,352 千円)
R 6 (14,526 千円)
差引 (△ 1,174 千円)

区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、区役所環境の整備を図り、区民が利用しやすい区役所の実現を目指します。

1 魅力ある区役所づくり

区役所窓口や事務スペース及び庁舎周辺の環境の整備・改善を図り、来庁者が利用しやすく、清潔かつ快適な区役所にします。

2 一時託児サービス

乳幼児を伴って区役所を利用される方の利便性を向上するため、区役所1階の託児施設（キッズランド）において、月・水・木曜日の8時50分から16時10分（12時から13時までを除く）までの必要な時間、乳幼児を預かります。

3 I C Tの活用促進

デジタル化に必要なWi-Fi等の機器やライセンスの維持管理を行い、引き続き区民サービスの向上や業務効率化を図ります。

鶴見区に関連する主な局事業

① 相鉄・JR直通線（S J線）の鶴見駅停車の検討 (都市整備局)

相鉄・JR直通線（S J線）の鶴見駅停車実現に向けて、地域とともに取り組みます。

②（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業 (財政局)

豊岡小学校建替えをきっかけに、鶴見図書館、鶴見保育園等と複合化し再編整備していきます。令和7年度は、PFI事業の公募に向け手続きを進めます。

③東部方面斎場（仮称）の整備 (健康福祉局)

新たな斎場を大黒町に、令和9年3月中の供用開始を目指して整備していきます。引き続き、建物本体工事等を進めます。

④末吉橋架替事業 (道路局)

令和6年度は、河川内に設置する橋脚の躯体構築工事に実施し、上部工事を契約しました。令和7年度は、引き続き橋脚工事を進めるとともに、橋桁の製作工事を着手します。

⑤踏切の安全対策 (道路局)

生見尾踏切など歩行者の安全な通行に課題のある踏切について、安全対策を進めています。

⑥小学校の建替え (教育委員会事務局)

矢向小学校は建替えの工事を進めていきます。上末吉小学校は設計を進めています。

⑦ニツ池公園 (みどり環境局)

獅子ヶ谷池側の広場の整備に向け、引き続き設計等を進めるとともに、護岸の改修工事に着手する予定です。

⑧東寺尾六丁目の古民家等 (みどり環境局)

歴史的建造物である古民家を生かした公園整備計画の検討を進めています。

⑨東部児童相談所（仮称）の整備

（こども青少年局）

令和8年4月開所に向け、令和7年度は前年度に引き続き建築工事を進めます。

⑩公有地を活用したシェアサイクル事業

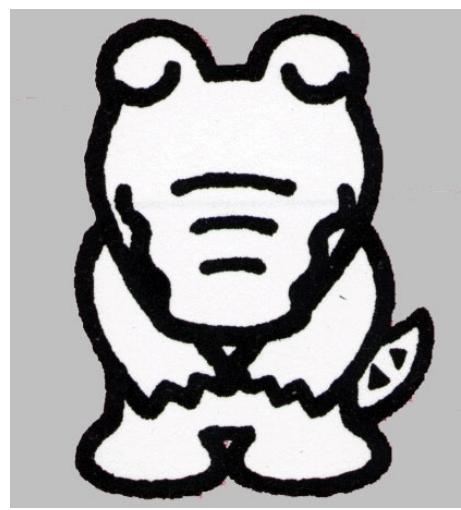
（道路局）

令和4年度から開始した横浜市広域シェアサイクル事業社会実験は、令和7年度以降は横浜市シェアサイクル事業として本格実施に移行し、公有地へのシェアサイクルポート設置を引き続き進めていきます。

⑪新たな地域交通の導入

（都市整備局）

令和7年度は、馬場・上の宮・獅子ケ谷地区におけるオンデマンド交通実証実験を開始する予定です。



第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の策定状況について

鶴見区では、令和6年度及び7年度の2年間をかけ、第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の策定に取り組んでいますので、検討状況について報告します。

なお、第5期区計画の計画期間は令和8年度から12年度までの5年間です。

1 市・区・地区別計画の位置づけ

市計画	区計画	
	区全体計画	地区別計画
基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	区の特性に応じて、区域の課題解決を推進する計画	区内18地区単位で、地域住民・区・区社協・地域ケアプラザが協働して策定・推進する計画

2 策定に向けた令和6年度の取組

取組	実施時期	主な内容
(1)鶴見・あいねっと推進委員会・策定検討会	7月・10月・12月・1月	第5期市計画を踏まえ、次期区計画の策定検討を行いました。
(2)区民アンケート調査	8月～9月	区民の地域活動状況や福祉保健への意識を把握するため、満18歳以上の男女2,000人（うち外国籍区民100人）を対象に実施しました。 ※住民基本台帳による無作為抽出
(3)地域分析調査	9月～11月	地域の現状を把握するため、人口や福祉保健関連データを18地区単位で集計しました。
(4)関係団体アンケート調査	9月～10月	地域活動や福祉保健への各団体の課題認識を把握するため、186団体に実施しました。

3 第4期鶴見・あいねっとの主な成果（計画期間：令和3年度～令和7年度）

- (1) コロナ禍以降は、実施形態を工夫しながら、多様な切り口で地域交流の取組が行われている。
- (2) 認知症カフェや介護者の集いなどの場づくりが孤立予防につながっている。また、こども食堂や地域食堂など、新たな居場所も増えている。
- (3) 感染症対策についての啓発、フレイルや閉じこもり予防講座の開催、さらに土曜開催や託児付講座など、どのような世代でも健康づくりに参加できる工夫がされている。



【地域と何ができる会（寺尾第二地区）】

【こども食堂（潮見橋地区）】

【グラウンドゴルフ大会（生麦第一地区）】

4 地区別計画の策定検討状況

地区懇談会等を行い、次期計画の課題検討を進めています。さらに、いくつかの地区では地域行事等でのアンケートを通じて地域の方々の考えを伺いました。



【アンケート（市場・市場第二地区）】



【地区懇談会（駒岡地区）】

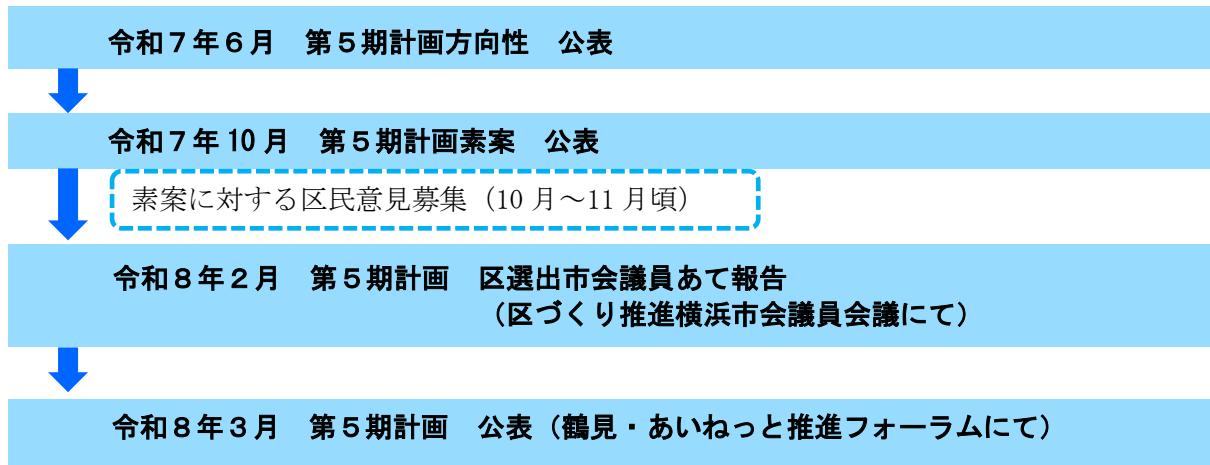


【あいねっと検討会（鶴見中央地区）】

5 第5期区（全体）計画の方向性

別紙を御参照ください。

6 今後の策定スケジュール



第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の方向性

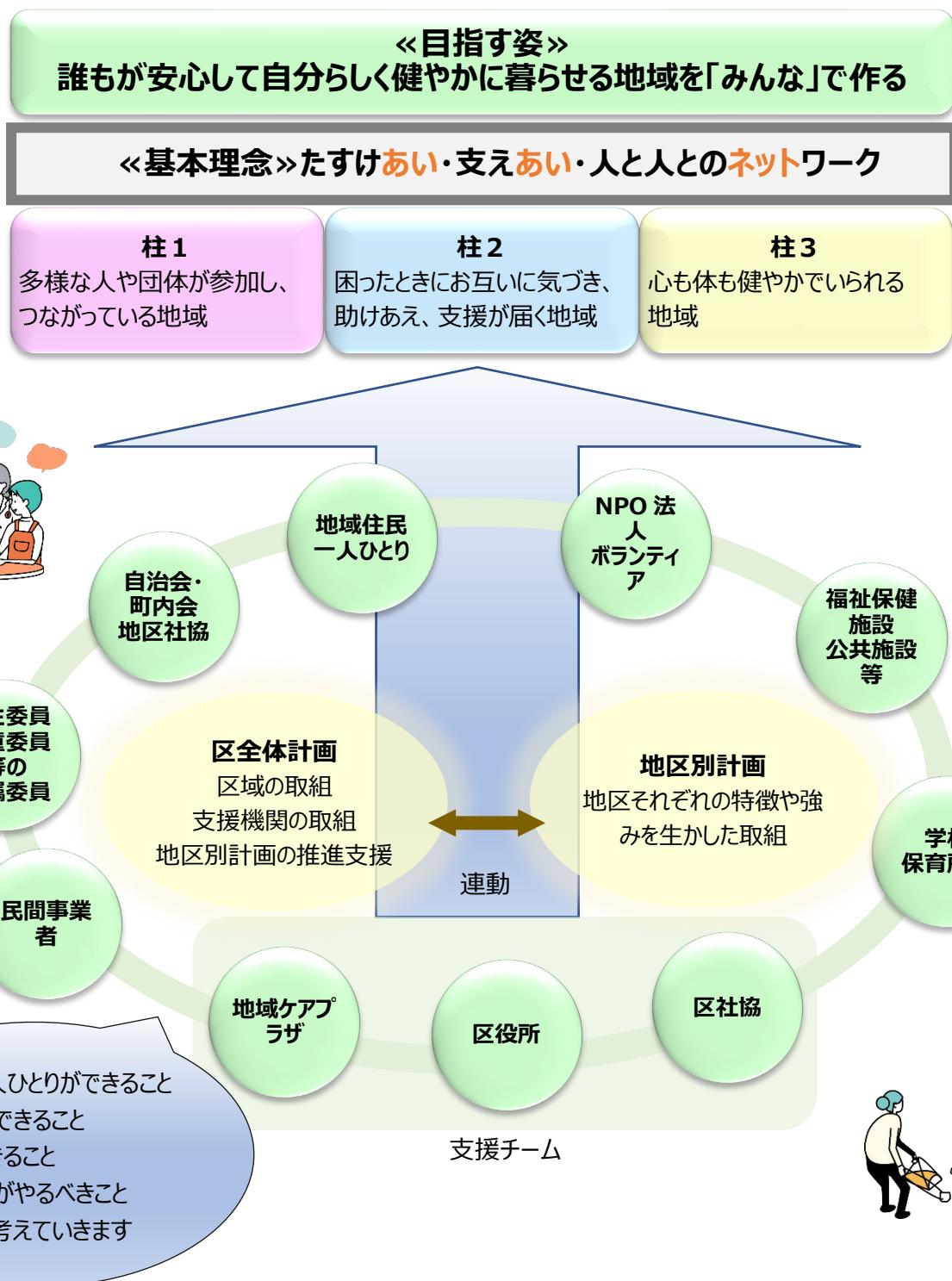
◆「鶴見・あいねっと」が目指すもの

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域を目指して、住民一人ひとりや地域活動団体、事業者、公的機関などが、それぞれにできることをみんなで取り組むための計画です。

「たすけあい・支えあい・人と人とのネットワーク」を基本理念（「あいねっと」の語源）として取り組んでいます。

◆「鶴見・あいねっと」の構成

- ・「目指す姿」に向かうための3つの「柱」を立てました。
- ・「目指す姿」は、所属する団体や立場に関わらず、住民一人ひとりや団体など鶴見区に関わる全ての方々が、それぞれの立場でできることを考えていけるような内容にしています。
- ・区全域で取り組む「区全体計画」と各地区の特徴に応じた「地区別計画」とがあり、連動して進めていきます。



柱 I

多様な人や団体が参加し、つながっている地域

地域での暮らしは、さまざまな人や団体とのつながりの中で成り立っています。しかし、そのつながりを支えている地域の団体も少子高齢化等による担い手不足などの悩みが増えています。

一方で、地域には自治会・町内会や福祉団体以外にも学校、企業、NPO 法人などの多様な団体がありますので、鶴見区のポテンシャルを最大限に発揮できるように、既存の枠組みを超えて繋がっていくことが大事となってきています。

【目指す姿】

- 子どもや子育て世代など、あらゆる世代が地域とつながっている
- 福祉の分野を超え、多様な団体同士がそれぞれの強みを生かし協力している
- 地域を支える人材が生まれる土壌がある
- 「つなぎ役」「コーディネート力」がいる・ある
- 新しい交流の形や機会が増える



柱 II

困ったときにお互いに気づき、助けあえ、支援が届く地域

困りごとやその背景、必要とする支援は一人ひとり異なります。

困ったときにどこに相談して良いかわからない、困っているといづらい、そもそも自分が困っているのかわからない。そんな不安を解消するには、日ごろからの見守りと声かけが大切です。

住民同士がお互いを理解し、困っているときに気づきあい、必要な支援につながる地域を目指します。

【目指す姿】

- 一人ひとりの多様な背景を相互に理解できる
- 日頃の見守りから、困っている人に気付き、必要な情報を届けることができる
- 誰もが支える側、支えられる側になるような「お互いさま」の関係がある
- 支援機関や関係団体が縦割りではなく、連携できている



柱 III

心も体も健やかでいられる地域

一生を通して自分らしく生き生きと暮らすためには、一人ひとりが若いうちから自身の健康を守る意識を持つとともに、誰もが身近な地域で健康づくりに取り組める場があることが望ましいです。

また、身体のことだけでなく、地域の中で人の交流、生きがいや役割が持てる場や機会があることで、心の健やかさにもつながります。一人ひとりが身体と心の健やかさを保つことができる取組を進めています。

【目指す姿】

- 年齢や障害等に関わらず、その人の状態に合わせて健康づくりの場に参加できる
- 若い頃から健康づくりに関われる
- 年齢や障害等に関わらず、ボランティアや地域活動等に参加し、居場所や役割が持てる機会がある